

令和8年3月23日
健康福祉部医療整備課
043-223-3901

令和7年度第3回千葉県医療審議会医療対策部会の開催について

県では、本県における医師等の確保に関する事項について審議するため、医療法第72条※の規定に基づき「千葉県医療審議会医療対策部会」を設置しています。

令和7年度第3回目の会議を、令和8年3月30日（月）に開催します。

※ 医療法第72条

この法律の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議するため、都道府県に、都道府県医療審議会を置く。

1 日程等

- (1) 日 時 令和8年3月30日（月）午後6時から午後7時まで
- (2) 場 所 Web会議システム（Zoom）による開催

2 予定される主な内容

議 事

- (1) 「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」の支援対象医療機関について
- (2) 医師臨床研修制度について
- (3) 診療科別コースの設定及び変更について
- (4) 令和8年度医師修学資金制度利用者の勤務先について
- (5) 医師少数区域等医師派遣促進事業について
- (6) 勤務環境改善医師派遣等推進事業について

報告事項

- (1) 医師修学資金貸付状況とキャリア形成支援の取組について

3 当日の取材について

取材を希望される方には、Zoom接続に必要なURL、ミーティングID等について後日お知らせしますので、所属報道機関名・氏名・連絡先メールアドレスを記載し、医療整備課医師確保・地域医療推進室まで、メールで御連絡ください。

<医療整備課医師確保・地域医療推進室：d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp>

4 その他

当部会員名簿及び過去の開催結果は千葉県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/ishi/iryoutaisakubukai.html>